

パナマ共和国海運庁に対する安全勧告

(2011. 11. 25 安全勧告)

(自動車運搬船 CYGNUS ACE 多目的貨物船 ORCHID PIA 東京都大島町大島東方沖
2009. 3. 10 発生 衝突事故)

本事故は、夜間、大島東方沖において、CYGNUS ACE と ORCHID PIA の進路が交差する態勢で接近して両船が衝突したことにより発生したが、CYGNUS ACE においては、ORCHID PIA に対する適切な見張りを行わず、ORCHID PIA との衝突を避けようとして自動操舵装置により左方への小幅な針路の変更を行いながら航行したことが、主要な原因となった。

運輸安全委員会は、本事故調査の結果を踏まえ、パナマ共和国海運庁及び RCL SHIP MANAGEMENT PTE. LTD. に対し、以下の措置を講じるよう指導することを勧告する。

パナマ共和国海運庁は、RCL SHIP MANAGEMENT PTE. LTD. に対し、船長及び乗組員が国際安全管理規則に基づく「安全管理マニュアル」に従った運航を行うよう指導すべきである。

RCL SHIP MANAGEMENT PTE. LTD. は、船長及び乗組員に対し、「安全管理マニュアル」に従った運航を行うよう指導を徹底すべきである。